

平成 18 年度第 4 回理事会議事録

日 時：平成 19 年 2 月 24 日（土）10：00～16：05

会 場：全共連ビル 別館コンベンションホール

出席者：

理事長：武谷 雄二

理 事：石川 睦男、石塚 文平、稲葉 憲之、井上 正樹、宇田川康博、梅咲 直彦、岡井 崇、
岡村 州博、落合 和徳、嘉村 敏治、吉川 史隆、田中 俊誠、野田 洋一、秦 利之、
平松 祐司、星 和彦、星合 昊、丸尾 猛、吉川 裕之、吉村 泰典、和氣 徳夫

監 事：荒木 勤、佐藤 章、藤井 信吾

幹事長：矢野 哲

幹 事：内田 聡子、小田 瑞恵、小原 範之、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、澤 倫太郎、
清水 幸子、下平 和久、高倉 聡、角田 肇、長谷川清志、早川 智、平田 修司、
堀 大蔵、村上 節、由良 茂夫

総会副議長：足高 善彦、松岡 幸一郎

専門委員会委員長：水沼 英樹

名誉会員：加藤 順三、神保 利春、畑 俊夫、藤本征一郎

顧問弁護士：平岩 敬一

陪 席：海野 信也

事務局：荒木 信一、桜田 佳久、小山 圭子

配付資料：

定款

倫理的に注意すべき事項に関する見解

1. 平成 18 年度第 3 回理事会議事録（案）
2. 業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

庶務 1-1：物故会員氏名リスト

庶務 1-2：高齢会員該当者リスト

庶務 1-3：2 年以上会費未納者氏名リスト

庶務 2-1：代議員定数算出表

庶務 2-2：代議員氏名

庶務 3：理事定数算出表等

庶務 4：総会運営委員会委員ならびに予算決算委員会委員の推薦について（依頼）

庶務 5：第 62 回学術集会長立候補者所信

庶務 6：総会運営内規新旧対照表

庶務 7：理事会運営内規新旧対照表

庶務 8：第 59 回総会資料タイムスケジュール

庶務 9：第 59 回総会次第（案）

庶務 10：定款施行細則の会費に係る改定方針について

庶務 10-2：定款施行細則新旧対照表

庶務 11：平成 19 年 1 月 26 日付日経新聞「医師、無罪を主張」

庶務 12-1：平成 19 年 2 月 1 日付読売新聞「院長ら 11 人起訴猶予」

庶務 12-2：医会の声明

庶務 13：女性会員の動向および本会の運営への参加について

庶務 14：勤務医師賠償責任保険関連資料一式

庶務 15：法務省民事局「妊娠週数（日数）の認定の方法及び正確性について（御照会）」

庶務 16：広島弁護士会「回答ご依頼」

庶務 17-1：厚労省「母子健康手帳の様式の改正について」

庶務 17-2：母子健康手帳通知様式（任意記載様式）新旧対照表
 庶務 18：厚労省「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について」
 庶務 19：厚労省「周産期医療に係る実態調査について」
 庶務 20：厚労省「ICD-11 への改訂に向けた対応について（協力依頼）」
 庶務 21：学会・医会ワーキンググループ活動報告（案）
 庶務 22：平成 19 年 2 月 10 日付朝日新聞「助産所 3 割ピンチ 嘱託医確保困難」
 庶務 23：日本医師会「女性医師バンク周知活動について（依頼）」
 庶務 24：厚労大臣宛要望書「バファリン 81mg 錠、バイアスピリン錠 100mg の習慣流産に対する適応拡大の要望」
 庶務 25：日本がん治療認定医機構からの書信
 庶務 26：日本更年期医学会からの書信
 庶務 27：平成 19 年 2 月 4 日付毎日新聞「産科医療に無過失補償制」
 庶務 28：大谷医師等訴訟 最終口頭弁論報告
 庶務 29：厚労省「通信調査へのご協力方依頼」
 庶務 30：厚労省「『授乳・離乳の支援ガイド』（案）について（意見依頼）」
 庶務 31：医会のレポート
 庶務 32：みずほ情報総研(株)「不妊専門相談センター相談員研修の後援についてのお願ひ」
 庶務 33：役員および代議員選任規程新旧対照表
 会計 1：平成 18 年度収支計算見込・平成 19 年度予算関連資料一覧
 学術 1：第 60 回学術講演会シンポジウム課題 1-4 担当応募者
 学術 2：第 61 回学術講演会シンポジウム応募課題
 学術 3：平成 18 年度学術奨励賞推薦者
 学術 4：企画立案書（サマースクール）
 学術 5：平成 18 年度学術奨励賞受賞者
 学術 6：学術委員会運営要綱「学術奨励賞選考に関する内規」の一部変更
 社保 1：「改訂第 3 版 産婦人科医のための社会保険 ABC」の刊行について
 専門医制度 1-1：各大学産婦人科学教室宛研修医の産婦人科への入局動向調査に関する書信
 専門医制度 1-2：同集計結果
 専門医制度 2：日本専門医認定機構「専門医制度ヒヤリング結果報告」
 専門医制度 3：専門医制度規約・専門医制度規約施行細則 改定点
 専門医制度 4：会員へのお知らせ「産婦人科専門医認定審査について」
 専門医制度 5：会員へのお知らせ「卒後研修指導施設の指定申請について」
 専門医制度 6：専門医資格審査の申請資格に関する内規（案）
 専門医制度 7：日本内分泌学会からの書信
 倫理 1：着床前診断に関する審査小委員会答申書
 倫理 2：出生前に行なわれる検査および診断に関する見解（案）
 倫理 3：日本学術会議 第 1 回生殖補助医療の在り方検討委員会報告
 倫理 4：「未婚女性の卵子凍結保存」関連記事
 倫理 5：日本弁護士連合会「生殖医療技術の利用に対する法的規制に関する提言についての補充提言に関して（要望）」
 倫理 6：精子の凍結保存に関する見解（案）
 学会のあり方 1-1：産婦人科医療提供体制検討委員会 第 2 次中間報告書
 学会のあり方 1-2：平成 19 年 2 月 7 日付読売新聞「産科婦人科学会が提言」
 学会のあり方 2：第 2 回拡大産婦人科医療提供体制検討委員会開催のお知らせと出席者推薦のご依頼
 学会のあり方 3：「産婦人科診療ガイドライン—産科編」コンセンサスマーティングのご案内
 学会のあり方 4：平成 19 年 2 月 8 日付読売新聞「少子化問題集中審議の詳報」
 学会のあり方 5：平成 19 年 2 月 14 日付日経新聞「診療報酬で対応検討」
 学会のあり方 6：小児科・産科連携病院等病床転換整備事業
 学会のあり方 7：リクルート DVD 作製委員会 地方部会拠出金
 広報 1：JSOG-JOBNET 事業報告
 広報 2：ACOG Web 会員アクセス可能人数について
 広報 3：JSOG ホームページアクセス状況

AOCOG2007 1：演題応募状況、事前登録状況(国別)
AOCOG2007 2：50周年記念誌受諾状況
女性健康週間1：平成18年度地方部会担当公開講座一覧
女性健康週間2：女性の健康週間イベント
女性健康週間3：新聞広告
専門委員会1：本邦における多嚢胞性卵巣症候群の新しい診断基準の設定に関する小委員会（平成17年度～平成18年度）検討結果報告
専門委員会2：生殖・内分泌委員会 平成18年度専門委員会事業報告書
専門委員会3：婦人科腫瘍委員会 平成18年度専門委員会事業報告書
専門委員会4：周産期委員会 平成18年度専門委員会事業報告書
専門委員会5：リンデロン注4mgの胎児肺成熟に対する適応拡大の要望
専門委員会6：ニフェジピンの妊娠20週以降の妊産婦への投与についての要望
専門委員会7：平成19年2月17日付読売新聞「出産時命の危険2300人」
名誉会員1-1：名誉会員推薦リスト
名誉会員1-2：功労会員推薦リスト
その他1：平成19年度日本産科婦人科学会予定表
無番：運営委員会答申

午前10時00分、理事総数23名中22名出席（柏村正道理事欠席）、定足数に達したので、武谷理事長が開会を宣言した。

武谷理事長が議長となり、議事録署名人として理事長および庶務担当常務理事、会計担当常務理事を指名した。

I. 平成18年度第3回理事会議事録（案）の確認

上記議事録(案)が示され、本理事会終了までに異論は出ず、原案通り承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務（落合和徳理事）

1. 報告事項

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

①坂元正一名誉会員（東京）が平成18年12月28日に逝去された。

（医会主催のお別れの会は2月4日（日）京王プラザホテルにて行なわれた。）

石原實 名誉会員（愛知）が平成19年2月2日に逝去された。

古川語正功労会員（兵庫）が平成18年10月13日に逝去された。

佐々木寿男功労会員（埼玉）が平成18年12月19日に逝去された。

鳥居章 功労会員（愛知）が平成18年12月26日に逝去された。

大屋敦 功労会員（埼玉）が平成18年12月27日に逝去された。

猿渡善美功労会員（大阪）が平成19年1月1日に逝去された。

蒔田光郎功労会員（秋田）が平成19年1月15日に逝去された。

藤澤勝之功労会員（愛媛）が平成19年1月19日に逝去された。

牛嶋陽一功労会員（福岡）が平成19年1月20日に逝去された。

議事に入る前に坂元正一名誉会員をはじめ物故会員に対して冥福を祈り黙祷が捧げられた。

②1月31日現在の会員数は15,489名である。

平成18年4月1日から平成19年1月31日までの物故会員は129名である。[資料：庶務1-1]

平成19年度高齢会員予定者は184名である。[資料：庶務1-2]

2年以上の会費未納会員は1月31日現在131名である。[資料：庶務1-3]

(2) 改選代議員の定数について

平成 18 年 12 月 31 日現在の会費完納会員数を確定し、それに伴い「役員および代議員選任規定」第 9 条に基づく改選代議員数の定数を決定し、1 月 10 日付で各地方部会長宛に通知した。[資料：庶務 2-1]
現在まで新代議員につき[資料：庶務 2-2]の報告があった。

(3) 理事候補者の選出、監事候補者の推薦依頼

理事総数を 23 名とし、「役員および代議員選任規定」第 3 条に沿って各ブロックの定数を算定し、1 月 10 日付で各ブロック代表者宛に新理事定数の通知と候補者の選出並びに監事候補者の推薦を依頼した。[資料：庶務 3]

(4) 総会運営委員会委員、予算決算委員会委員の推薦依頼について

総会議長代行から各ブロック代表者宛に総会運営委員会委員、予算決算委員会委員の推薦の依頼状を 1 月 10 日付で発送した。[資料：庶務 4]

(5) 第 62 回学術集会長候補者の推薦について

平成 18 年 12 月 15 日に第 62 回学術集会長候補者選定委員会を開催し、候補者を本理事会に推薦することとした。ついでには本理事会にて第 62 回学術集会長を選出し、第 59 回総会に於いて選任することとしたい。[資料：庶務 5]

落合理事より「獨協医科大学の稲葉教授が学術集会長候補者選定委員会より推薦された」との報告があった。協議は後半で行う。

(6) 総会運営内規の改定について [資料：庶務 6]

平成 18 年度第 2 回理事会にて総会運営内規につき[資料：庶務 6]にある通り改定案が承認されているが、総会議案でもあり再確認のため報告致したい。

(7) 理事会運営内規の改定について [資料：庶務 7]

落合理事より理事会運営内規の改定について資料に基づき説明があった。

武谷理事長「総会運営内規及び理事会運営内規の改定は大変重要なことだが、ご理解頂けたか。特に総会内の委員会は総会開催前に予備審議を行なうということは、現状に即した内容になっており、より実際的にしたということである。議長団の先生方は改定に関してご意見はあるか」

松岡副議長「結構だと思う。総会に時間を要するというので、数年前から予備審議を活用して、総会中に中断して行っていた予算決算委員会を実際には開催しない形で、総会時間の短縮を図ってきたわけだが、それを規則として明文化するのははっきりして良いと思う」。

以上協議の結果、特に異議なく、承認した。

(8) 第 59 回総会タイムスケジュール（案）について [資料：庶務 8]

特に異議なく承認し、**武谷理事長**からタイムスケジュール通り原稿を提出するよう要請があった。

(9) 第 59 回総会次第（案）について [資料：庶務 9]

特に異議なく、承認した。

(10) 定款施行細則の会費に係る改定方針について

各地方部会長宛に定款施行細則の会費に係る改定方針の周知についての通知を 1 月 18 日付で発送した。
[資料：庶務 10]

(11) 大谷裁判について

2 月 15 日に東京地裁 709 号法廷で最終準備書面の陳述が行なわれ結審した。判決は 5 月 10 日（木）13：10 に言い渡される予定である。

(12) 県立大野病院事件について [資料：庶務 11]

第 1 回公判が 1 月 26 日に、第 2 回が 2 月 23 日に福島地裁で開かれた。

次回以降の公判の予定期日は 3 月 16 日、4 月 27 日、5 月 25 日である。

平岩弁護士より「昨日第 2 回の公判があり、近隣の病院の副院長である医師（応援の要請を受けていた）と本件で助手をした外科医師の 2 名の証人尋問があった。2 名とも検察側の証人であったが、寧ろ弁護側の証人ではないかと思われる様な陳述内容であったと思う。今回は麻酔科の医師と看護師の 2 名が証人に立ち、4 月は院長及び助産師、5 月には病理鑑定の医師、それから新潟大学の先生と続き 6 月で検察官側の立証は終わるだろうと考えられる。新たに病理解剖の詳細な写真を検察官側が証拠請求するというような事態になったが、この件に関しては弁護側の病理鑑定の先生と十分協議して対応したいと考えている」との報告があった。

(13) 横浜市堀病院事件について

①読売新聞 2 月 1 日付記事「院長ら 11 人起訴猶予」他 [資料：庶務 12-1]

②医会より起訴猶予裁定に関し、声明が出された。 [資料：庶務 12-2]

平岩弁護士「豊橋の事件では起訴猶予で医会は抗議声明文を出しているが、横浜の事件では同じ起訴猶予で評価するという声明を出している。横浜の事件は、新聞報道とは内容が異なっているところがあり、検察官は無資格内診と云われている問題については全く判断をしておらず違法とも合法とも云っていない。そうかと云ってお墨付きを与えるわけでもなく、今後の医会と厚生労働省との協議に委ねるといふ事である。しかし堀病院の場合はそれを超える部分で助産行為が看護師にあったため起訴猶予となったということである。新聞報道にあるように無資格内診が違法だといふ事では無いといふ事を理解して頂きたい」

落合理事「起訴猶予と不起訴の違いは何か」

平岩弁護士「刑事処分には起訴処分と不起訴処分がある。起訴処分には公判請求（正式裁判）と略式請求（罰金）があり、刑罰を課せられる処分である。一方、不起訴処分には起訴猶予、嫌疑なし、嫌疑不十分等がある。法曹の立場では起訴処分なのか不起訴処分なのかが重大なことであって、不起訴処分であれば細かい事は余り問題にしない。しかし実際の起訴猶予というのは『犯罪に該当する事実はあった。しかし処罰するまでのことではない』ということである。従って堀病院の場合では、保助看法違反の助産行為はあったが、それは無資格内診の問題ではない、と検事が医会の事務局長に口頭で伝えている」

(14) 各地方部会長宛に「女性会員の動向および本会の運営への参加について」の書信を 12 月 18 日付で送付した。 [資料：庶務 13]

(15) 損害保険会社及びその代理店よりの勤務医を対象とする「勤務医師賠償責任保険及び所得補償保険制度」の提案について [資料：庶務 14]

落合理事より資料に基づき制度の概要説明があった。

武谷理事長「勤務医の賠償責任保険は日本医師会に入っていない勤務医師を対象としたものであり、どのようにアナウンスしたら良いか。表現は慎重にすべきと思う」

落合理事「ホームページあるいは機関誌を使って通知できたらと思う。こういうものもあるとのオプションを提示するものであり、本会として団体保険も用意しているということで宜しいのではないか」

荒木事務局長「本日の資料の中に、サンプルとして他学会における会員への案内書『勤務医師賠償責任保険制度新規加入のご案内』というのがある。こういった形で本会が窓口となって勤務医師賠償責任保険を取り扱う旨を機関誌に同封するなどの形で案内することになると思う」

以上協議の結果、特に異議なく、勤務医師賠償責任保険及び所得補償保険制度の導入につき、了承した。

(16) 法務省民事局からの照会について [資料：庶務 15]

法務省民事局より、妊娠週数（日数）の認定の方法および正確性について照会があった。2 月 2 日に法務省が来所し、本会から落合常務理事、和氣常務理事、澤庶務主務幹事が応対の上、説明を行なった。

武谷理事長「新聞等で、離婚した女性が離婚後まもなく出産した場合の親権の帰属というのが問題になっているが、これは産科学が進歩していない時に出来た取り決めであり実態にそぐわないところがあ

る。出来るだけ科学的・医学的に妥当な判断をしたいということで議論が進んでいる。本会としてはあくまで学術的な観点からの意見を述べるということにしたい。」

(17) 松本警察署より同署管内において発生した業務上過失致死事件に関し、12月8日付及び同20日付捜査関係事項照会書を受領した。いずれも本会の指針・ガイドライン・会告等の有無を照会するものである。

また、福岡県折尾警察署より同署管内において発生した母体死亡の事案に関し、1月17日付捜査関係事項照会書を受領した。本会の会員、専門医であるかの確認、マニュアル・ガイドラインの有無等を照会するものである。

(18) 広島弁護士会より「子宮頸癌取扱い規約・1997年10月[改訂第2版]」に関し照会があった。

[資料：庶務16]

武谷理事長「最近、各地での医療事故で本会の見解を六法全書の如く扱おうということで、色々と照会がある。包み隠さず公的書類を提供するわけであるが、時に解釈を求められることがある。これは云わば『意見書』『鑑定書』的なものになるわけで、本会として正式な対応を早急に難しいことも多々ある。然るべきステップを踏んで回答すべきであり、コストもかかる。何れにせよ本会としては対応する義務はあると考える」

(19) 定款施行細則の改定について [資料：庶務10-2]

名誉会員の推薦手続きに関する規定第15条を『この法人に設置する名誉会員選考委員会が候補者を推薦し、理事長に答申する。理事長はそれを理事会に諮り、総会の承認を得て決定する』に改定する。

落合理事より定款施行細則の改定について資料に基づき説明があった。

武谷理事長「名誉会員に関しては毎年選考において色々議論が出る。『名誉』という意味において、“客観的な実績”と“尊敬の念をもって選ぶ”との考え方により、その両者が一致しないといけない。但し、業績に関する基準は個別的で、画一的にスコアリングするのも馴染みにくいところはある。また学会人だけに偏るのもどうか、色々な方面から選考することもあると思う。現状では各地方部会から推薦されてきても審議する時間が無いので、選考委員会を設けるのも一案である。本職としてはこの委員会の仕事が増えても如何という気もするが、選考のプロセスでは透明性を保つことが大切と思う」

嘉村理事「審査の結果“否認”ということになると地方部会長の立場等もあるので、調査ということで各地方部会に候補該当者を依頼する方が良いのではないか」

武谷理事長「とりあえず本会で検討して行きたい」

以上協議の結果、定款施行細則の改定について、承認した。

(20) 役員および代議員選任規程の改定について [資料：庶務33]

理事の選任に関する規定第2条を『理事は2年ごとに次に定める各ブロックごとに、各ブロック所属代議員により当該所属代議員の中から候補者を選出し、総会において選任される』に改定する。

落合理事より役員および代議員選任規程の改定について資料に基づき説明があり、特に異議なく承認した。

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①母子健康手帳の様式の改正について、第7回常務理事会の審議に基づき、本会の意見書を厚労省に提出した。

母子保健課より「母子健康手帳の様式の改正について」の通知を受領した(1月25日)。

[資料：庶務17-1, 17-2]

本件、会員への周知の依頼があるので機関誌、ホームページへの掲載を行なうこととした。

平松理事「100人のうち3人が妊娠糖尿病であり、その80%が妊娠初期に発見される。現在の母子手帳では尿糖はあるが感度が良くないので、妊娠初期に尿糖に加え血糖を入れて頂きたい。出来れば母子手帳が大きく変わる際に学会からもお願いして頂きたい。また公費負担のところで、4回目のときの妊娠30週前後にグルコース検査と書いてあるが、それでは巨大児などの予防が出来ないので24週前後に行うようお願いして頂きたい」

武谷理事長「ガイドラインを作成中でその点については議論を行なっているところであり、吉川裕之

理事にはこの意見を参考にして頂きたい」

②母子保健課より『妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について』の通知を受領した（1月19日）。〔資料：庶務18〕

本件、会員への周知の依頼があるので機関誌への掲載を行うこととした。

③母子保健課より「周産期医療に係る実態調査について」の通知を受領した（1月31日）。

〔資料：庶務19〕

④統計情報部より「ICD-11への改訂に向けた対応について（協力依頼）」の通知を受領した（2月13日）〔資料：庶務20〕

イ）本会内に委員会を設置する等により、ICD-11への対応を検討する体制を整備する、ロ）WHOのワーキンググループに人材（国際ワーキンググループ協力員1名）を派遣する、ハ）本会の国際ワーキンググループ協力員に経済的援助を行なう、ことに対する協力要請である。なお、国際ワーキンググループ協力員は3月末までに決定して欲しいとのことである。

落合理事「用語に関する問題なので、具体的な人選は教育委員会をお願いしたい」

星理事「岩下先生が用語小委員会の委員長ということでICD専門委員会に入られていたので、岩下先生中心に落合先生と相談しながらどのような委員会にしたら良いか検討させて頂きたい」

武谷理事長「庶務と教育で議論頂き、最終的には本職との3者で検討して承認を得るということにしたい」

⑤母子保健課より産婦人科医師に対する生殖補助医療に関する意識を把握するための通信調査を実施するに当たり、本会の会員名簿、生殖補助医療実施機関名及び実施責任者名の提供方協力依頼があった。実際には厚労省より委託されたみずほ情報総研(株)及びその下請けの(株)日本リサーチセンターに情報提供することとなる。〔資料：庶務29〕

落合理事「厚労省母子保健課から産婦人科医師に対する生殖補助医療に関する意識調査を行うということで、本会の会員名簿、生殖補助医療実施機関名及び実施責任者の提供依頼があった。この件に関しては澤幹事が関係しているのでご説明頂きたい」

澤幹事「生殖補助医療緊急事業というのがあり、その推進委員会の委員長をしている。事業の一つに生殖補助医療に関する国民意識調査というのがあり、特別予算を組んでみずほ情報総研に調査を委託している。今回個人情報等の観点より厚生労働省から調査への協力依頼という形でお願いした次第である」以上協議の結果、特に異議なく、承認した。

⑥母子保健課より『授乳・離乳の支援ガイド』（案）について（意見依頼）」の書信を受領した（2月9日）。〔資料：庶務30〕

(2) 文部科学省

特になし

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

①平成18年度学会・医会ワーキンググループ活動報告について〔資料：庶務21〕

②朝日新聞2月10日付記事「助産所3割ピンチ 嘱託医確保困難」〔資料：庶務22〕

③日本の産科医療に関するレポートについて〔資料：庶務31〕

(2) 日本医師会

①日本医師会より「日本医師会 女性医師バンク周知活動について（依頼）」の書信を受領した。

〔資料：庶務23〕

②平成19年1月19日に開催された日本医師会疑義解釈委員会において本会からの要望書（バファリン81mg錠、バイアスピリン錠100mgの習慣流産に対する適応拡大）が取り上げられ、落合委員が説明し

た。同委員会での協議を踏まえ、2月6日付で厚生労働大臣宛に要望書を再提出した。[資料：庶務 24]

(3) 日本医学会

2月21日に第74回日本医学会定例評議員会が開催され、本会より落合連絡委員が出席した。

(4) 日本小児科学会

日本小児科学会との第2回合同意見交換・調整会議を1月23日にルビーホールで開催した。出席者は(本会)武谷理事長、落合常務理事、海野産婦人科医療提供体制検討委員会委員長、(日本小児科学会)藤村副会長他1名の計5名であった。

(5) 日本がん治療認定医機構

日本がん治療認定医機構より同機構は平成18年12月16日付で発足した旨の通知を受領した(2月13日)。本会に対し、①同機構認定制度との連携、協力の可否、②同機構新規開設委員会「関連学会連絡委員会」への参加、につき審議の依頼があった。(回答期限：2月28日)[資料：庶務 25]

特に異議なく、本会として参加する方向性を、承認した。

(6) 日本更年期医学会

同学会は2013年(平成25年)開催予定のThe 5th Scientific Meeting of the Asia Pacific Menopause Federation (The 5th APMF)について、日本開催の誘致活動を行なっている。同学会より本会からのThe 5th APMF 日本開催支援レターをBID BOOKに掲載したいので協力して欲しいとの依頼があり、承諾した。

[資料：庶務 26]

(7) 日本不妊看護学会

日本不妊看護学会より名称を「日本生殖看護学会」に変更するとの通知を受領した(12月15日)。

[IV. その他]

(1) 独立行政法人大学評価・学位授与機構

平成18年11月13日付にて同機構より機関別認証評価に係る専門委員候補者の推薦依頼があった件につき、第3回理事会で理事長、落合常務理事一任となったが、加藤紘、村田雄二両名誉会員を推薦した。

(2) 大阪府医師会より「多胎妊娠防止のための胚移植数に関する提言」を受領した(12月25日)。

1月22日付で本会から同提言を受領した旨及び本会として前向きに検討する旨の回答を行なった。

(3) 毎日新聞2月4日付記事「産科医療に無過失補償制」 [資料：庶務 27]

(4) みずほ情報総研(株)より「不妊専門相談センター相談員研修」(開催日：平成19年3月15日、会場：FORUM8)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(2月20日)。
[資料：庶務 32]

経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

平松理事「昨日学術委員会の後の意見交換会の場が出た話題で、1つは去年から出たハイリスクの分娩管理料・妊婦管理料について理事長・医会坂元会長から趣旨説明を行って頂いたが、未だに院長が理解していなくて産婦人科医に還元されていないのが殆どだろうと思う。もう1つは、旧国立大学病院の医師不足の科に文科省から9,000万円くらい援助を出すといっているが、それを病院の赤字補填に用いるといった話題も産婦人科教授の耳に入っていないようである。それに対応する策として、小児科では学会が調査をしている様なので是非とも本会の事業として産婦人科救済措置の資金がきちんと使われているかどうかの調査を行なって頂きたい」

武谷理事長「大変大事なご指摘と思う。ハイリスク妊娠の収入に関しては、病院長の先生もいらっしゃるが、それぞれの病院でその処理法は違うのか。具体的にどう還元するのかというのは、産科医だけの給料を上げるというわけにもいかないのが非常に難しい点があるかと思う」

石川理事「ハイリスク妊娠については、それほどお金が入っていないという事もあり、院内で給与とか手当ての形で支給するというルールは難しいと思う。ただ、2番目の問題（医師不足分野に対し文科省から出る資金）については財務省からきつく言われているので、各大学病院が各々についてプログラムを3月上旬に提出して医学教育課でチェックする。5月には病院長からその執行についてヒアリングした後、最終的に予算が執行されるので、病院の赤字補填の為に使われるということはないと思う」

井上理事「医師不足に対する9,000万円に関しては、明らかにわれわれの病院では事務主導で赤字補填に使うと言っている。私たちはそのときに色々議論しているが、今言われたような約束は全く得られていないと思う」

武谷理事長「全員の方がお分かりになられていないかと思うが、これは旧国立系の大学病院に対して医師の確保が難しいと思われる科（小児科・産科・麻酔科・精神科等など）に予算として3年間に渡り1年間に約6,000万円が補充されるということでありその用途に関しては趣旨に合えば比較的自由度を与えるということである」

石川理事「人件費に使えるので、新たに人を雇っても良いし手当てとして使っても良い」

和氣理事「今回の使い方に関しては、中間の監査も入るのでかなりしっかりしなければいけない。ただし、前年度までは小児科・精神科の医師不足に対する費用は色々な使い方をされていて、医師不足が深刻な科に対するメリットになっていない。そのことを小児科学会がかなり調査して国に答申をしたので、それによって今回の使い方が厳正に決められた様である」

武谷理事長「こういった、旧国立での話というのはいずれ私学にも影響が及ぶかと思う。大事な問題であることには変わりはないと思う。本会として何かご意見はあるか」

吉川史隆理事「名古屋大学では本職にはそういった情報は入っていない。基本的にその6科ということになると、産婦人科以外にも苦しんでいるところがあれば、つぎ込んで良いということになるのか。例えば麻酔科に9,000万円全てをつぎ込んで良いということにもなるので、やはり平松理事が言われた様に、本会として『どういう風にプログラムを立てたのか』『どういう風に使ったのか』というように、質問くらいはしても良いのではないかと。そうすれば、各大学に少しはプレッシャーになるものと思う」

武谷理事長「院長の立場としては如何か。そのような照会は有効か。」

星理事「石川理事が言われた様に提出を求められているので問題は無い。大学の判断が必要だと思う」

吉川裕之理事「本職は信州大の小西先生や山口大の杉野先生と話し合い考えたのが、基本的には人手不足の対策でありながら教育にお金を使い、質を上げろという形になっている。我々が提案しているのは、3年目以降の後期研修医に対して初期研修医に対する分娩管理指導料というものを月に10万円出すということで、年間1人120万円、8人分で年間960万円を提案した。全国的に同じものを出して良いかは分からないが、いくつかの大学では同じ形を出していくと思う」

平松理事「去年からスタートしているハイリスク分娩管理料も病院で出せないといってなし崩しにするような傾向が全国にあるので、それも含めて本会で調査してうまく行くようにするべきではないか」

岡村理事「これは分娩管理料になっており妊娠ではないのでかなり取りづらい面がある。実際に病院で見てみてもそんなに取れる症例は無い。分娩管理料ではなく、妊娠もつけるという動きをした方がいいのではないかとと思う」

海野委員長「ハイリスク分娩管理料のことだが、総合周産期のメンバーのアンケート調査をやっている、実際問題として一番症例が集まる施設で月に10例で、月に1,2例も取れないとっている施設が殆どである。従って制度的な問題も大きく実際に病院自体も実利が上がっていない可能性があるというのが現実である。もしやるとすれば、まず調査した上で改善することを同時に進めていかないとあまり実効はないのではないかと。もう1点、先ほどの旧国立大学病院の件であるが、枠組みとしては本会でやるか、そうでなければ国立大学病院周産母子センター長会議の名前であれば問題ないのではないかと」

武谷理事長「そのようなことを検討させて頂きたいと思う」

松岡副議長「先般小児科学会は小児科医療政策研究会を学会が立ち上げて、国の色々な政策に対して学会として提供するという活動を数年前からしている。その成果が国の政策に予算としてどんどん出てきているという経緯があると聞いている。医会のほうでも何回かそのようなことを申し上げてきたが、残念ながら専門学会として医療政策に具体的に提言が出来るほどの策を纏めるヘッドクォーター的な組織がない。そのことが纏まった対応が出来ていないということになっているのではないかとと思う。そのような事を本会として考える必要があるのではないかと」

武谷理事長「確かに小児科の方がこの様なことは進んではいた。ただ、小児科学会と医会の関係と我々の学会と医会の関係は少しインフラが違うので小児科のようなわけにも行かない部分もあるが、今の意見は大変重要であり参考にさせて頂きたい」

2) 会 計 (岡村州博理事)

(1) 会費納入状況

1月31日現在の会費納入状況は、在外会員60名、保留者0名を含め、会員数15,489名、会費納入者数15,040名(いずれも会費免除会員1,660名を含む)、未納者数449名、納入率97.1%であった。

(2) 地方部会宛通知

①関係地方部会宛に、2ヵ年以上の会費未納会員(1月31日現在131名)の会費納入督促と、未納であれば会員資格の喪失の手続を進めることになる旨を通知した。

②1月31日現在の会費納入状況に会員索引を添え、未納会費の納入依頼と機関誌の発送停止、2ヵ年間会費未納会員、住所不明者、住所移動の取扱い等、平成18年度物故会員宛弔電立替料金の精算依頼を通知した。

(3)各部署・委員会に依頼した平成18年度経費支出見込及び平成19年度事業計画書(平成19年度予算申請額を含む)について、1月12日に理事長、会計・庶務各担当常務理事、監事による事業計画会議を開催した。同会議での検討を経て、2月2日に会計担当理事会を開催し、平成18年度収支計算見込、平成19年度予算案について審議を行い承認された。[資料:会計1]

岡村理事より資料に基づき説明があった。

武谷理事長「今年度は赤字が見込まれたが先生方のご努力や研修知識2007の売れ行き好調によりバランスを大きく崩さずに済んだ。しかしながら会員数の減少等により財政の基調としては厳しく、今後支出を押さえて行かなければいけない。予算執行の内訳は外枠が決まっているので支出の分類を変更した。あり方検討委員会などで貴重な意見を頂いて理事長の裁量経費として先生方のご意見をスピーディに実行に移しているという現状である」

丸尾理事「第59回ならびに第60回学術講演会IS award 50万円ということで5人に対して1人10万円だと思うが、これは渉外特別会計の方から入金があると理解して宜しいか」

岡村理事「その予定である」

以上協議の結果、平成18年度収支計算見込、平成19年度予算案について、承認した。

3) 学 術 (和氣徳夫理事)

(1) 会議開催

①2月22日に以下の会議を開催した。[資料:学術1,2,3,5]

第60回学術講演会特別講演演者選考委員会

第60回学術講演会シンポジウム1~4演者選考委員会

第61回学術講演会シンポジウム1~3課題選考委員会

第3回総会会場固定化評価委員会

平成18年度学術奨励賞選考委員会

②学術担当理事会、第3回学術委員会を2月23日に開催した。

和氣理事より「平成18年度学術奨励賞の候補者として、周産期医学部門・生殖医学部門・女性のヘルスケア部門は該当者なし、婦人科腫瘍学部門に名古屋大学の梶山広明氏、九州大学の園田顕三氏の2名を候補として選出し学術委員会で承認した。また第60回学術講演会特別講演演者として2名の特別講演演者候補として佐藤章福島県立医科大学産婦人科学教授(『日本の周産期医療の将来に望む』)、本庄英雄京都府立医科大学産婦人科学教授(『中・高年女性のさらなるQOL向上を目指して-HRT、心身医学の活用による全人的医療』)2名が推薦された」との報告があり、承認した。

井上理事「学術奨励賞はどのような基準で選考されたのか」

和氣理事「インパクトファクターをも含めて選考した。そのなかでこの学術奨励賞の中にオリジナリティ、本人が主導で研究をリードしている、論文のパブリケーションリストからそういったことも含めて判断をして、その結果、指導者の顔があまり見えていない等々のファクターを考慮したうえでこの2名になった。他にも素晴らしい方は沢山おり今後再度チャレンジして頂きたい」

星合理事「今回選出された2名の方はすばらしい業績を沢山持っている。インパクトファクターだけで言えばかなりの人に賞をあげても良いぐらいあった。この2名は指導を自分の独自性のオリジナリティでもって継続して行っている。しかし、論文に指導者の顔が見えるものはその方のオリジナリティとは認められないだろう。もうひとつは比較的若い方が多かったので、この人たちがもう数年したらこの賞に値するというのを付け加えようというものである」

丸尾理事「昨年度も大変優秀な方が沢山応募され選考に苦慮したと聞いている。その方々が今年も応募しているようであるかどうか」

和氣理事「受賞者の1名は昨年も応募された方である」

武谷理事長「developingな方がある程度のレベルに達したら選ばれるということで、何回もチャレンジして頂いていいということか」

和氣理事「審査結果の報告の時に是非とも再チャレンジして頂きたいという内容の文書は送っている」

井上理事「選考方針を応募の時点で徹底されていたのか。毎回選考方針が変わるようでは困るので、応募の所にそのような条項を入れて頂かないと結局インセンティブの大きな要因になるのではないか」

和氣理事「選考方針は去年より全く変わっていない。国内での継続した仕事をしている方という基準であり、明文化もしてある」

(2) **和氣理事**より第60回学術講演会シンポジウム演者、座長、第61回学術講演会シンポジウム課題について資料に基づき説明があった。

平松理事「シンポジウムの選考の過程において、牧野先生の演題に関し、募集時に“早産は除く”という文言があったが、内容に全く問題はないのでご本人に確認し“早産に関するリスク因子の抽出”というところを“分娩のタイミング”に変えて頂きたい」

和氣理事「シンポジウム課題4に関しても鈴木真先生の演題名『周産期医療システムにおける電子カルテとヘリコプター搬送の役割』が一部変更になる可能性がある。また岡村学術集会長の強い意向により座長が強い裁量権を持って柔軟にシンポジウムを運営して行くということが申し添えられている。小川晴幾先生の演題名も具体的な病院名が出ているので変更予定である」

澤幹事「福島県立大野病院事件に関与しているので多少センシティブになっているが、ハイリスク妊娠・分娩の管理のところで、前置胎盤の手術で根木先生のターニケットテクニックを開発して、とあるが、池田先生が行っていた方法であれば指導者の顔が見えるということになる」

岡村理事「シンポジウムに関しては座長にかなりの裁量権を持たせているので今後検討して行きたい」

武谷理事長「ターニケットテクニックの内容によっては社会的影響もあるというご意見か。パブリッシュされたものではないので問題はないと思うが座長の先生方に勘案して頂きたい」

吉川裕之理事「腫瘍の方で題名を見るとかなり臨床的なイメージもあるが、キーワードを見るとほとんど基礎的なキーワードで現実的な治療から乖離した議論ばかりされるのではないかと不安がある」

和氣理事「このシンポジウムでは手術は対象としていない。術前術後の薬物療法、治療抵抗性、バイオマーカーで臨床的演題をカバーしようということである」

石川理事「周産期のシンポジウムのキーワードであるが胎盤異常のところで、前置胎盤と低置胎盤は同じような語句であるが、妊産婦死亡とか癒着胎盤、既往帝王切についてはキーワードには入れないのか」

平松理事「この場で承認が得られれば既往帝王切と妊産婦死亡は入りたい」

石塚理事「シンポジウム2のキーワードでレプチン、グレリン、オレキシンなど、ではなく摂食調節因子では如何か」

武谷理事長「中枢神経関連物質（…など）とした方がわかりやすいのではないか」

以上協議の結果、第60回学術講演会シンポジウム演者、座長、第61回学術講演会シンポジウム課題を、承認した。

(3) 学術委員会運営要綱「学術奨励賞選考に関する内規」の一部変更について [資料：学術6]

和氣理事より資料に基づき「学術奨励賞の応募資格については現行の“45歳未満を基準と考える”とあるのを“応募の時点で45歳以下である”という表記にし、より明確にする」との説明があった。

久具幹事より「46歳未満とするのがより明確である」との意見が示され、特に異議なく、承認した。

(4) サマースクールについて [資料：学術 4]

和氣理事より資料に基づきサマースクールの概要につき説明があり、「本会の後援をお願いしたい」との提案があった。

武谷理事長「学術的な目的もあるが、もてなす部分もあるので純粋に学術活動として予算を計上するのは馴染み難い面もある。学会の外で支援する方が色々な意味で経費等の融通がきくものと思う。趣旨はよいが、経費や人的資源等の実現性が問題となる」

和氣理事「旅費等々については各大学や地方部会に依頼しなければいけない。この委員会の独自の活動とした方がやりやすいと思う」

井上理事「実際にスーパーローテーターが参加できるのか」

和氣理事「各施設の臨床研修センターを通じて依頼する予定である」

岡村理事「東北でも同様のことを行なっているが学術集会長に経済面の負担をお願いしなければならない。またスーパーローテーターも中々こないのが現状である。かなりの準備をして地方部会レベルでの賛同を得ることが必要であろう」

和氣理事「放射線腫瘍医学セミナーというのがあるがこれを受講した学生の60%は放射線腫瘍医学を専攻するという実績があって、このような手法もリクルートのためには宜しいのではないかと考えた」

武谷理事長より「学会が直接関わるのではなく、物心ともに相応の支援はする。但し予算には計上していないので、裁量経費から出さざるを得ない」との見解が示され、承認した。

4) 編 集 (岡井 崇理事)

(1) 会議開催

① JOGR 編集会議を2月2日に開催した。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2007年投稿分 (1月末現在)

投稿数 53 編 (うち Accept 0 編 《Accept rate 0%》、Reject 5 編 《Reject rate 10%》、Withdrawn 2 編、Under Revision 0 編、Under Review 46 編)

(3) JOGR のレビューアー追加推薦依頼を大学教授宛に出状した (12月18日)。

岡井理事より「JOGR の出版社である B 社が買収された。買収後も今までの契約通り出版を行うとの確認は出来たが、実際の業務遂行面でコミュニケーションが若干損なわれているとの事態が生じている。これを機会に他社への変更の検討を始めており、将来的には業者を変更することもありえる。また、論文投稿数の増加により accept から publish までの時間が長くなっているため、平成 19 年度からページ数を 25% 増やして対応する予定である。和文誌も特集論文を載せることで充実を図っていく」との報告があった。

吉川裕之理事「JOGR を official journal として会員全員に雑誌を配布することはあるか」

岡井理事「和文誌の購読者も少ないので会費を上げてまで配布することは難しい」

5) 渉 外 (丸尾 猛理事)

[FIGO 関係]

(1) 第 64 回 FIGO 理事会 (平成 19 年 1 月 21 日-23 日) 報告

本会に関係ある報告は以下の通り。

1. 新 FIGO 会長のもとに招集された理事会であることより、今後 3 年間の将来計画を討議するために retreat meeting が 2 日間用意された。

2. 会議の冒頭、坂元正一元 FIGO Vice President のご逝去に対し黙祷がなされた。

3. FIGO の Chief Executive が決定された。

Dr. Gijs Walraven

50 歳、オランダ出身で産婦人科医ではないが、Resident として General Surgery and Gynecology/Obstetrics を専攻し、Reproductive Health, Malaria Prevention, Treatment in Children

and Pregnant Women, Health Economics の領域で、Rockefeller 財団、Welcome Trust、Bill Gates 財団からの Grants を受けてフランスをベースに活動中である。就任は 8 月 1 日付の予定。

4. 2009 FIGO 世界大会の Chair, Scientific Programme Committee より基本方針が報告された。従来の多数のパラセル・セッション同時並行の進行の仕方から、会場数をメインホール中心に限定し、スタースピーカーには旅費を用意することにしたい、5 カ国語の通訳システムを準備し、必要に応じて各母国語（例えば日本語、中国語、イタリア語など）での発表セッションを用意したいとの申し出があった。

5. FIGO Committee の Chair は以下のように決定された。

Principal Activity Committee

Ethical Aspects of Women's Health	: Jacques Milliez
Fistula	: Naren Patel
Gynecologic Oncology	: Sergio Pecorelli
Safe Motherhood & Newborn Health	: Andre Lalonde
Women's Sexual & Reproductive Rights	: Kamini Rao
Alliance for Women's Health	: Arnoldo Acosta

Congress Committee

Congress Organizing	: Ralph Hale
Scientific Programme	: Rodolph Maheux
Business Committee	: To be decided
Audit Committee	: Elizabeth Persson
Publication Management Board	: To be decided
IJGO Editorial Board	: Tim Johnson
Web Portal Editorial Board	: Luis Caboro-Roura

6. 今後 3 年間に FIGO として取り組むプロジェクトは以下の 3 項目であることが承認された。

- ① Sexual violence and HIV/AIDS (Dr. Jerker Liljestrand)
- ② Preventable maternal mortality/unsafe abortion (Dr. Dorothy Shaw)
- ③ HPV vaccine/cervical cancer screening (Dr. Joanna Cain)

7. 新 FIGO 会長 Dr. Dorothy Shaw より、FIGO Promotion のために、"International Days"設定がプロポーズされ、承認された。

International Women's Day	3 月 8 日
World Health Day	4 月 7 日
World Contraception Day	9 月 26 日
International Day for the Eliminating of Violence against Woman	11 月 25 日
World AIDS Day	12 月 1 日

8. 次回の第 65 回 FIGO 理事会は、平成 19 年 10 月 21 日-22 日にロンドンで開催の予定である。

(2) FIGO 会長 Dorothy Shaw より、International Journal of Gynecology & Obstetrics の特別号「World Report on Women's Health」発刊協力への謝辞を受領した（2 月 16 日付）。特別号裏表紙に本学会名と JSOG のロゴマークが掲載されていることを確認した。

[AFOG 関係]

(1) Dr. Sumpaico より、9 月 21-25 日に東京で開催される第 20 回 ACOG の Opening Ceremony で本会 中野仁雄会員の Honorary Fellowship 授与式を行なう旨の書面を受領した（1 月 17 日付）。なお、授与式に際しては、中野仁雄会員の業績と AFOG への貢献についての Citation を故 坂元正一先生にお願いすることになっていたが、ご逝去になられたため適切な Citation 者を決定されたい旨の書面を受領した（1 月 23 日付）。

(2) Dr. Sumpaico より、武谷理事長宛に、第 20 回 AOCOG で Shan S Ratanam-Young Gynecologist Award (SSR-YGA)と Young Scientist Award (YSA)を若手医師に授与する予定であり、本会から 3 名の YSA を推薦してほしい。これまで、本会が SSR-YGA に 100 万円、YSA に 50 万円の援助を行なってきたことに対する感謝の意を表されるとともに、この事業への継続した援助をお願いしたい旨の書面を受領した (1 月 17 日付)。

(3) Dr. Sumpaico より、武谷理事長と丸尾渉外担当理事宛に、AOFOG の Educational projects を支援するために Educational Fund の設立が決定されたこと、その準備期間を 1 月 1 日から 2007AOCOG の President's Night (9 月 23 日) までとし、2009 Auckland Congress (4 月 2 日、2009 年) において終了とするとの通知があった。各国レベルでパンフレットを配布したいので、2 月 14 日までに各国から当プロジェクト担当の責任者名を知らせてほしい旨の書面を受領した (1 月 24 日付)。これに関連して、Secretary General 補佐の Dr. Anandakumar より、AOFOG Educational Fund は Sakamoto/Ratnam Educational Foundation と命名し、まず各国より US\$ 100.00 の寄金補助を依頼してはいかかとの書面を受領した (1 月 26 日付)。

これに関連し丸尾理事より「2009 Auckland Congress の日程が 3 月 27 日～30 日に変更された」との報告があった。

(4) 坂元正一名誉会員のご逝去に伴い、2007AOCOG Opening Ceremony 時に中野仁雄名誉会員に授与される AOCOG Honorary Fellowship の citation は Chang 名誉会員 (韓国) をお願いすることになり、武谷理事長名で Chang 先生への依頼状を送付した (2 月 14 日付)。

(5) AOFOG Secretary General の Dr. Sumpaico のご尊父ご逝去の報を受け、本会から武谷理事長、丸尾渉外担当理事、落合理事名で弔電を AOCOG 事務局へ FAX で送った。

[その他]

(1) Nepal Society of Obstetricians & Gynaecologists (NESOG) より、本会宛に 4 月 26 - 28 日に Kathmandu で開催される 8th International Conference of NESOG 案内の書面を受領した (1 月 25 日付)。

(2) 10 月 18-21 日に kalkata (インド) で開催される World Congress on Fallopian Tubes 案内の書面を受領した (1 月 29 日付)。

6) 社 保 (嘉村敏治理事)

(1) 会議開催

①「改訂第 3 版 産婦人科医のための社会保険 ABC」について、原稿確認のための会議を 2 月 9 日 (金) 18:00 から (株)メジカルビュー社に於いて開催した。[資料: 社保 1]

嘉村理事より「年度末の発刊を予定している」ことが報告された。

(2) 下記の 5 つの組合せについて同一手術野 (同一皮切) における複数手術の加算を外保連を通じて要望した。

子宮附属器悪性腫瘍手術と大網切除術、子宮附属器悪性腫瘍手術と虫垂切除術、子宮附属器悪性腫瘍手術とリンパ節群郭清術 (7 後腹膜)、子宮悪性腫瘍手術とリンパ節群郭清術 (7 後腹膜)、子宮附属器腫瘍摘出術 (2 腹腔鏡によるもの) と腹腔鏡下子宮附属器癒着剥離術。

嘉村理事より「平成 20 年の診療報酬の改訂に向けて、外保連に所属する生殖医学会、産婦人科手術学会、産婦人科内視鏡学会、婦人科腫瘍学会と社保委員会が一緒に要望書を提出する予定である。要望書の提出期限は 3 月末日である。各学会の委員の先生方で点数加算などの要望があれば早期に学会に提出して頂きたい」との要請があった。

7) 専門医制度 (宇田川康博理事)

(1) 会議開催

①第4回中央委員会を1月27日に開催した。

(2) 平成19年度専門医認定二次審査筆記試験問題の作成について各大学教授・助教授等60名に問題作成を依頼した(12月8日)。

(3) 認定二次審査(面接試験)担当者推薦依頼

平成19年度専門医認定二次審査は平成19年7月28日(土)(筆記試験)、7月29日(日)(面接試験)の2日間、東京と大阪の2会場で開催される。面接試験担当者の選出は本年度と同様に各地方委員会委員長に対し、推薦方を依頼した(12月20日)。

宇田川理事より「指導医になって5年以上の女性面接官を多くお願いしたところ、関東で3人、関西では0人であった。委員長の面接官選出枠が10人程度残っているのでも女性を増やしたい」との報告があった。

(4) 各大学産婦人科学教室及び卒後研修指導施設に対する研修医の産婦人科への入局動向調査実施について[資料：専門医制度1-1,1-2]

宇田川理事より「平成19年度入局者数の動向について、81大学及び研修登録施設にアンケート調査をした。その結果、大学の入局者見込み数は194名で、男性が85名、女性が109名であった。また、研修施設は入局者110名、内訳は男性が26名、女性が82名(性別不明2名)であった。大学と市中病院で併せて304名であった。平成18年度入局者数(今年の11月末までの日産婦学会登録者数)は285名であったので19年度は若干増加している可能性がある。男女比は男性が36.5%、女性が62.8%であった」との報告があった。

(5) 日本専門医認定機構より専門医制度ヒヤリング結果報告を受領した(1月5日)。

[資料：専門医制度2]

(6) 専門医制度規約・専門医制度規約施行細則の改訂について[資料：専門医制度3]

宇田川理事より「第3章、第12条(3)通算5年以上であったものを、“原則として”を付け加えた。また、当該(3)について“別途専門医制度規約施行細則附則第2条を定める”を追加した。これは外科、内科など2年以上研修した先生が産婦人科に転向した場合、産婦人科で3年以上研修すれば、専門医試験を受けられるようにしたものである。また、第10条の二次審査に“筆記審査”を追加した」との説明があった。

審議の結果、改訂について、特に異議なく、承認した。

(7) 機関誌掲載の会員へのお知らせ「産婦人科専門医認定審査について」の一部変更について

[資料：専門医制度4]

宇田川理事より「産婦人科専門医認定審査についてIIの7. 不合格者の再受験資格に関して“5年間を過ぎた場合は、翌年以降一次審査から受験することになる。その際は申請書と1年間の診療記録の提出が必要である”ことを追加した。現在3年連続不合格が9人、4年連続不合格者が3人いる」との説明があった。

審議の結果、一部変更について、特に異議なく、承認した。

(8) 機関誌掲載の会員へのお知らせ「卒後研修指導施設の指定申請について」の一部変更について

[資料：専門医制度5]

宇田川理事より「卒後研修指導施設の指定基準の3)年間開腹手術は帝王切開以外に50件以上の後に“この手術件数に腹腔鏡手術は20件まで加えることが出来る”、5)の“5誌以上の産婦人科雑誌が定期的に購入されている”を複数の産婦人科専門雑誌“と変更し、”インターネットで産婦人科専門雑誌等の内容を容易に入手できる設備を有していること“を追加した。6)の症例検討会、抄読会の後に”医療倫理・安全等の講習会“を追加した」との説明があった。

審議の結果、一部変更について、特に異議なく、承認した。

(9) 申請書に研究論文発表、学会出席・発表の記載を必須にすることについて

宇田川理事より「従来は研修期間中の論文発表、学会あるいは研修会発表の記載は参考資料であり、出来るだけ記入するようになっていたが、今後は必ず申請書に記載することになった」との説明があり、審議の結果、特に異議なく、承認した。

(10) 専門医資格審査の申請資格に関する内規の一部変更について [資料：専門医制度 6]

宇田川理事より専門医資格審査の申請資格に関する内規の一部変更について以下の説明があった。

① 臨床研修期間について

最後に、“ただし、休職期間が半年未満の場合は、この限りでない”を追加した。

② 入会について

後期研修を開始した年の10月以降に入会した場合は申請資格を1年遅らせることとした。

③ 転科等で産婦人科研修を行っている人の申請資格について

他科の専門医資格を有している者は証書の写し、施設長からの推薦状を提出してもらい、また地方委員会で申請者についての意見を出してもらった上で、中央委員会で申請資格についてその都度審査することとした。

審議の結果、内規の一部変更について、特に異議なく、承認した。

(11) 佐々木京子会員の専門医資格停止解除について

宇田川理事より「平成17年3月2日付で厚生労働省により医業停止処分を受け、同日を以って専門医資格を停止していた佐々木京子会員の停止期間中の自己研鑽を鑑み、専門医制度委員会としては青森地方委員会水沼英樹委員長の推薦書面をもらった上で資格停止を解除することになった」との報告があった。

(12) 地方委員会宛通知について

平成19年度認定審査に関する書面・受験票、平成18年度生涯研修実施報告依頼書、平成18年度卒後研修指導報告依頼書、地方委員会所在地・専用口座確認依頼書を2月14日に送付した。

(13) 日本内分泌学会より、一定条件を満たせば同学会産婦人科会員にも内分泌代謝科（産婦人科）専門医を認定することとなり、2007年度から専門医認定試験が開始されるとの通知があった。

[資料：専門医制度 7]

秦理事「初期研修の1年目など、早く入会した人には何らかのメリットを考えて欲しい」

宇田川理事「運営委員会にお願いして初期研修中の会費を5,000円にしてもらい、会費に特典をつけてもらった。」

秦理事「後期研修期間の短縮等は考えられないか」

宇田川理事「中央委員会で色々考えたが、それは無理であるとの結論に至った」

武谷理事長「学会員にはなって頂きたいが、余り学会の資格を強くいうと、専門医と学会員は同等ではなく協定に違反することにもなりかねない」

和氣理事「専門試験を3年連続落ちている人が9人、4年連続落ちている人が3人とのことだが、これは筆記でか、それとも面接か」

宇田川理事「筆記である。毎回落ちているわけではなく受けてない年もある」

平松理事「専門医の申請資格を腫瘍学会のように後期研修3年のうち、1回ないし2回学術講演会に出席することを義務化したらどうか」

宇田川理事「学術講演会に出席した証明が正確に得られるかどうか疑問であり、今回は研修ノートに研究論文発表、学術講演会出席・発表の記載を義務づけることにした。」

武谷理事長「今後、専門委員会の検討課題として頂きたい」

嘉村理事「専門医試験は研修の必修知識を勉強すればよいのか」

宇田川理事「研修の必修知識に基づいて問題を作っている。また、評価委員会で再評価を行っており、逸脱した問題はないと思う」

石塚理事「入局者の中に4年目以降に他科から産婦人科に移ってくる方は統計の中に入っているのか」

宇田川理事「入っているかもしれないが不明である」

石塚理事「大学入局者と、市中病院入局者とで重複はないのか」

宇田川理事「昨年があったと思うが、今年はその辺に注意してアンケートを行った。しかし、完全に正確なものではなく、概数として理解して頂きたい」

宇田川理事「佐々木会員のことはどうか」

武谷理事長より「佐々木先生はこの問題を真摯に受け止め、本会より課せられた2年間の研修に真面目に取り組まれた。専門医資格の復活を許容して宜しいか」と諮られ、特に異議なく、承認した。同会員に対しては書面にて通知することとした。

8) 倫理委員会 (吉村泰典委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成19年1月31日)

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：65 研究
- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：661 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：570 施設
- ④顕微授精の臨床実施に関する登録：424 施設
- ⑤非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：22 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について [資料：倫理1]

着床前診断審査小委員会において、新規：セントマザー産婦人科医院より4例、セント・ルカ産婦人科医院より1例、名古屋市立大学より3例、加藤レディースクリニックより1例の計9例について検討し、セントマザー産婦人科医院よりの3例ならびに名古屋市立大学よりの2例に対する答申を受け、2月16日倫理委員会において承認した。

今回の答申分を含め

申請：29例(慶應義塾大学11例、名古屋市立大9例、セントマザー6例、IVF大阪クリニック1例、セント・ルカ産婦人科1例、加藤レディースクリニック1例)

承認：24例(慶應義塾大学10例、名古屋市立大学8例、セントマザー5例、IVF大阪:1例)

非承認：1例(慶應義塾大学1例)

審議中：4例(名古屋市立大1例、セントマザー1例、セント・ルカ1例、加藤レディースクリニック1例)

となった。

(3) 会議開催

①第4回倫理委員会を2月16日に開催した。

②第11回登録・調査小委員会を2月16日に開催した。

③加藤レディースクリニックならびに名古屋市立大、セントマザー産婦人科医院からの着床前診断に関する審査小委員会を1月31日に開催した。

(4) 「出生前に行なわれる検査および診断に関する見解(案)」について [資料：倫理2]

吉村理事より「“出生前に行なわれる検査および診断に関する見解”(案)を作成した。昭和63年1月に発表した会告“先天異常の胎児診断、特に妊娠絨毛検査に関する見解”からかなり時間が経過しており、時代に合わなくなったため、これを改訂したものである。時代にそぐわない文言を見直し、第4項目に法的措置の場合を除き出生前親子鑑定の目的で羊水穿刺など侵襲的医療行為を行わないこと、第5項目に着床前検査・診断の実施にあたっての注意事項、第6項目に母体血清マーカーの取り扱いを追加した」との説明があった。

武谷理事長「従来の会告に入っている内容も含まれているのか」

吉村理事「前の会告にも入っているが以前より大きく纏めたものである。」

岡井理事「会告という言葉はやめて、意味合いは同じだが見解という言葉に代えるということか」

吉村理事「そういうことである。趣旨は余り変わらないが文言を大々的に変えた」

武谷理事長「見解という少しソフトな言回しにしたものと思う」

吉村理事「ホームページに出すときも、昭和63年の会告をこのように時代に合わせて改訂し、見解

として発表したという前文を入れる」

井上理事「代理懐胎については日本では出来ないが、海外では出来るという理由について説明が出来ない」

吉村理事「平成 15 年の 4 月に厚生科学審議会から生殖補助医療に関する答申が出た際には代理懐胎は禁止となっている。代理懐胎の施術をした者は刑事罰を受けるということになっている。厚労大臣と法務大臣は時代とともに変わりうるかもしれないから日本学術会議で再検討するように諮問した。現在、日本学術会議で検討中であり、その結論を待つべきだと考える」。

武谷理事長「代理懐胎は学会としては現時点で認めていない」

吉村理事「日本学術会議では、反対する意見も多く、産科医の中には母体のリスクが高いという意見の方もいる。また、賛成者もいるという状況である。世の中には様々な意見をお持ちの方がいる」

武谷理事長「法曹界、司直の判断により、広く学術団体の意見や我々の考えを交えて最終的な案を作っていきたい」

田中理事「弁護士会が作った生殖技術の利用に対する法的規制に関する提言は法曹界だけで纏めたのか、関連の方々が集まって練り上げられたものか」

吉村理事「何も相談は受けていない。しかし、非常に厳しいもので代理懐胎は決して行ってはならない、と書かれている」

平岩弁護士「日弁連が出すのは 2 回目で、多分人権擁護委員会を中心に作られたものと思われる。一つの団体の一つの意見として考えてよいのではないか」

以上協議の結果、見解（案）を、承認した。

(5) 日本学術会議は、平成 18 年 11 月 30 日付で法務大臣及び厚生労働大臣から、代理懐胎を中心に生殖補助医療をめぐる諸問題について各般の観点から審議するよう依頼を受け、課題別委員会として「生殖補助医療の在り方検討委員会」を設置することを決定した。吉村泰典常務理事、久具宏司幹事が委員に就任した。阪埜 浩司先生が学術会議の定席学術調査員として参加している。学術会議では代理懐胎を中心にその他の生殖補助医療についても検討を行うことにしている。

第 1 回生殖補助医療の在り方検討委員会が 1 月 17 日に開催された。 [資料：倫理 3]

(6) 「未婚女性の卵子凍結保存」関連記事 [資料：倫理 4]

A-PART 日本支部から『複数施設における悪性腫瘍未婚女性患者における卵子採取、ならびに凍結保存の臨床研究の実施』の申請を受理し、登録を承認した。

吉村理事「臨床研究として受理したと云うことで、詳細は各施設の倫理委員会で十分検討して欲しい」

武谷理事長「臨床研究としては認めるが、臨床応用としては認めないということである。」

(7) 日本弁護士連合会より「生殖医療技術の利用に対する法的規制に関する提言についての補充提言に関して（要望）」を受領した（2 月 13 日）。[資料：倫理 5]

(8) 精子の凍結保存に関する見解（案）を委員会提案として学会機関誌 1 月号ならびに学会 HP に掲載したが、締切の 1 月末までに会員からの意見はなかった。[資料：倫理 6]

特に異議なく、見解（案）を総会に諮ることを、了承した。

(9) ART 再登録について

生殖補助医療を求めるクライアントが、今後も安全で質の高い医療を受けていただけるように、新規登録審査について、規定に従いより厳正に施行するとともに、平成 18 年 3 月までの登録施設にも新様式による再登録を施行した。

平成 18 年 9 月 1 日、該当する 646 施設に再登録申請（受付期間：2006 年 10 月 1 日～2006 年 12 月 31 日）を依頼した。

本登録の有効期間は 5 年間で、登録継続にあたっては毎回厳正な再審査が行われる。

平成 19 年 2 月 20 日現在、533 施設より再登録申請書類を受領した。ほかに、再登録を申請しない施設は 44 施設あり、休診のため登録を抹消する施設が 2 施設あった。申請書類未提出の施設には催促通知（2 回目）を発送する予定である。

9) 教育 (星 和彦理事)

(1) 会議開催

①第3回教育委員会を2月23日に開催した。

(2)「産婦人科医育成奨学基金」による海外派遣、引率幹事について
派遣予定者の選考が終了した2007年ACOGへの引率は小林幹事と阪埜幹事に決定した。なお、SOGCへの引率は不要となった。

(3)「産婦人科研修の必修知識2007」頒布状況について
2月7日現在、入金済1758冊、校費支払のため後払希望45冊、購入依頼39冊、約1800冊が売れたことになる。1月の常務理事会で増刷を決定しているため、3月初旬に2000冊増刷の予定である。

(4) 用語集の改定について

星理事より「会員からの要望書(子癩の文字)を受け、また、その他の事項についても全面的に検討、協議し、時宜に適した内容となるよう作業を進めている。6月末までに印刷をする予定である。子癩の癩はやまいだれに間もなく門の中を月で統一することにした」との報告があった。

落合理事「子宮頸部の“頸”は官報で“頸”に統一するとしているがどうか」

久具幹事「2000年の国語審議会でも簡略化した文字でなく正確な字を使うようにしている」となっている

嘉村理事「膣という字は簡略化された字が用語集に載っている」

武谷理事長「どちらにするか学会としての見解をはっきりさせればよいのではないか」

星理事「次回の委員会で決めて理事会に提出する」

丸尾理事より「若手医師交流の件で、今回米国側は3名、カナダ側は2名が同伴者を伴って参加する。同伴者の費用負担等をどうするかの問題が生じるので、今後は学術講演会の間は若手医師に限定し同伴者は認めないとのルールを両会で取り決めたらどうか」との提案があった。

星理事「今年は日本側の同伴者は一人もいない」

III. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 学会のあり方検討委員会 (吉川裕之委員長)

(1) 会議開催

①第6回学会のあり方検討委員会を2月2日に開催した。

②第8回産婦人科診療ガイドライン作成委員会を2月21日に開催した。

③第5回女性医師の継続的就労支援のための委員会を3月9日に開催する予定である。

④第2回拡大産婦人科医療提供体制検討委員会を3月21日に学士会館に於いて開催する予定である。

(2) 産婦人科医療提供体制検討委員会からの第2次中間報告書について[資料:学会のあり方1-1,1-2]
海野委員長より「現在、中間報告書をホームページに載せて、会員及び一般の方々から意見を聞いている状況である。今後の予定として、頂いた意見を出来るだけ集約する形で修正案を作成し、医療提供体制検討委員会で通信委員会を開催しそこで確認した上で最終報告書案を纏めたい」との報告があった。

武谷理事長「本会なりの将来像をきちんと示した初めてのものになると思う。地域によって考えられないと思われるところもあるが、誤解のない表現で本会の青写真を示して欲しい」

(3) 公開「第2回拡大産婦人科医療提供体制検討委員会」について [資料:学会のあり方2]

海野委員長より「各地方部会、医会の支部、各大学の教授に出席者の推薦をお願いしている。現在、60人ぐらい出席の申し込みを頂いている。マスコミも10社出席の申し込みがある」との報告があった。

(4)「産婦人科診療ガイドラインー産科編」コンセンサスメーティングのご案内について

[資料:学会のあり方3]

吉川理事より「“産婦人科診療ガイドラインー産科編”として60項目を纏めている。その中の9項目について、コンセンサスメーティングを4月16日(月)15:00から京都国際会館にて開催する予定である。ガイドラインについては産科編から始めているが、将来婦人科編も作る予定である。産科編は60

項目だけでなく追加が必要になるかもしれない。それらが課題として残っている。また、ガイドライン評価委員会を本会 15 人、医会 15 人程度の委員で設置したい。周産期委員会の 12 名と周産期専門の理事の先生方に委員になって頂きたい。評価委員会の目的は学会の専門家として意見を述べて頂くことである。地方でも出来ればコンセンサスミーティングを行い出来るだけ多くの先生方の意見を反映したい」との報告及び提案があり、特に異議なく、承認した。

武谷理事長「時間と予算がかかるかもしれないが大事なものであるため慎重にやっていきたいとのことである。内容の充実を図って欲しい」

(5) 女性医師の継続的就労支援のための委員会について

吉川理事より「女性医師に関するアンケート、院内保育所に関するアンケートについて日医総研に協力してもらい解析を進めている。これについては 3 月 21 日の第 2 回拡大産婦人科医療提供体制検討委員会で桑江先生より報告される予定である」との報告があった。

(6) リクルート DVD 作製委員会について

吉川理事より「全地方部会から拠出金の協力が得られ、470 万円程度集まっている。DVD の完成は本年 5 月か 6 月頃に予定している。この DVD の初公開を 7 月 15 日のビックサイトで開催される民間医局で行う方向で検討している。来年度からあり方検討委員会は理事会諮問委員会となるので、新理事長の下でこのような報告を行う場として、また、色々な立案や企画する統合した組織を考えて頂きたい」

(7) 読売新聞 2 月 8 日付記事「少子化問題集中審議の詳細」 [資料：学会のあり方 4]

(8) 日経新聞 2 月 14 日付記事「産婦人科・小児科の医師不足 診療報酬で対応検討」
[資料：学会のあり方 5]

2) 広報委員会 (稲葉憲之委員長)

(1) 会議開催

特になし

(2) JOB-NET 公募情報について [資料：広報 1]

平成 18 年 12 月 1 日～平成 19 年 2 月 14 日迄に公募情報は 9 件が掲載された。

(3) ACOG Web 会員について [資料：広報 2]

1 月末のアクセス可能会員数は 6,039 名である。

(4) メーリングリストの作成について

稲葉理事より「1 月 12 日開催の第 7 回常務理事会での審議の結果、問題が発生したときの責任や対応など解決されていない問題が多々あり、メーリングリストの導入は継続審議とすることとした」との報告があった。

(5) 学会ホームページアクセス数 (ヒット数) の月別推移について [資料：広報 3]

月平均アクセス件数は 120,598 件であり、1 日平均約 4,000 件である。

3) AOCOG2007 組織委員会 (久具幹事)

(1) 会議開催

①AFOG と AOCOG2007 の合同会議を 2 月 4 日に京王プラザホテルにて開催した。

(2) 演題応募および事前登録について [資料：AOCOG2007 1]

久具幹事より「演題の応募はまだ少ない状況であり、応募締め切りの 3 月 16 日までに多くの演題応募をお願いしたい。また、事前登録は 5 月末日としているが、これもまだ少ない状況であり、早期の登

録を要望する」との報告があった。

(3) 50周年記念出版について [資料：AOCOG2007 2]

久具幹事より「AOCOG2007の開催に合わせて50周年記念誌を発刊予定であり、原稿を依頼した先生方から承諾は貰ったが、未だ原稿は集まっていない。督促をしながら3月末日までには原稿を頂く予定である」との説明があった。

武谷理事長「理事の先生方にも演題募集に協力をお願いしたい」

4) 生殖医療評価機構検討委員会 (田中俊誠委員長)

特になし

5) 女性の健康週間委員会 (石塚文平委員長)

(1) 会議開催

①第9回女性の健康週間委員会を2月8日に開催した。

(2) 平成18年度地方部会担当公開講座について [資料：女性健康週間1]

石塚理事より「3月の女性健康週間中に開催される市民公開講座は資料1に示す通り13地方部会である」との報告があった。

(3) 平成18年度女性の健康週間イベントについて [資料：女性健康週間2]

石塚理事より資料に基づき、東京、名古屋、大阪で開催されるイベントの内容について説明があった。

(4) 日経新聞、橋本聖子議員と武谷理事長との対談記事について

石塚理事より「2月24日(本日)の日経新聞に理事長と橋本聖子議員との対談が掲載されている」との説明があった。

(5) 新聞広告について [資料：女性健康週間3]

石塚理事より「日経新聞の他、全国紙3紙に新聞広告の掲載が予定されている。日経新聞には、理事長と橋本議員の対談の横に日本の産科医療の現状、3月の女性健康週間期間中に行われる各地方部会の市民公開講座の予定等を載せている」との報告があった。

平松理事「地方部会で開催する市民公開講座の予定も載るのか」

石塚理事「日経新聞には載るが、詳細はホームページで確認することとなる」

秦理事「今年度の本部からの援助は9万円であったが、来年度以降も援助はあるのか」

石塚理事「来年度については未定である。3年間の印象を述べると、当初はメディアを通じて産婦人科の窮状を訴えるという目的を持ってスタートした。しかし、コンベンション、メディア、スポンサーとのやり取りの中で、一般社会にストレートにそのことを述べても当時の情勢ではあまり効果がないと感じた。一般社会、すなわち受療者側は自分たちが良い医療を安く受けられればよいので産婦人科の状況を我々の言語でストレートに述べても伝わらない。そのような経過で、イベント、市民公開講座、新聞広告等を通じ、産婦人科がいかに関心と福祉に貢献しているかを理解してもらい、女性の生涯の主治医であるべきであり、もっと気楽に産婦人科を利用することによりさらに女性の健康に貢献できるかということアピールする方針とした。3年間の成果として本日の日経新聞の広告記事のようにスポンサー付ではあるが社会の理解していない産婦人科医の努力と実績を一般に訴える機会も作ることができた。今後、女性健康週間を発展させ、本当に産婦人科医および受療者に益するものにするためには、今の形態では難しいと思う。一番難しいのはスポンサーとの関係であり、今後は医会と本会が協力して、独自のファンドを持ってやっていかなければならない。また、それは可能だと思う」

武谷理事長「幸い石塚先生の努力により経費がかからずに宣伝効果は上がったと考えている。産婦人科医の仕事の重要性はアピールできたが、医師不足の解消までは結びつかなかった。このような企画も業界との提携がないと難しく、余りそこに近づき過ぎると学会のあるべきスタンスを失うことになる。今後女性健康週間のあり方については皆さんの意見を聞いた上で、PR活動をどのようにするかを含め考えていきたいと思う」

石塚理事「この運動は産婦人科の発展のため是非必要な運動であり、今端緒についたばかりである。これまで3年間の実績を無駄にゼロに戻してしまわないためにも何らかの形での継続を望む」

IV. 協議事項

1. 平成18年度収支決算見込、平成19年度事業計画ならびに予算について

前半で協議済み。

2. 運営委員会の答申について（落合和徳委員長）

落合委員長より当日配布資料の運営委員会答申に基づき報告があった。概要は以下の通り。

①学術集会時の市民公開講座のあり方について、会場固定化ということもあり、第60回の学術集会では市民公開講座は行わないことになった。今後は地方部会で主催する市民公開講座を充実して頂く。

②新理事長は新理事の互選で選出され、理事会で承認されることになる。理事会は総会の翌日に開催されるので、新理事長は総会の場で所信表明が出来ない。新理事長の選出、所信表明をいつ行うかについて今後、学術集会の会期短縮を見据えて検討することになった。

③副理事長は現行では置かないことになっているが、副理事長の意義について今後も継続して検討することにした。

特に異議なく、答申を承認した。

3. 学術委員会の答申について

前半で協議済み。

4. 専門委員会について

1) 生殖・内分泌委員会（水沼英樹委員長）

(1) 本邦における多嚢胞性卵巣症候群の新しい診断基準の設定に関する小委員会（平成17年度～平成18年度）検討結果報告について [資料：専門委員会1]

水沼委員長より「本邦における多嚢胞性卵巣症候群の診断基準「案」を作成した。診断基準を作成した背景には1993年に作成した診断基準が時代に合わなくなったこと、諸外国との整合性を図ったことによる。理事会、総会で承認して頂き新しい診断基準としたい」との報告があった。

(2) 平成18年度事業報告及び平成19年度事業計画、小委員会設置について [資料：専門委員会2]

水沼委員長より「①本邦における閉経後女性のHRTに関するガイドライン設定のための小委員会、②生殖補助医療における多胎妊娠防止に関する検討小委員会、③本邦における多嚢胞性卵巣症候群の治療法に関するガイドライン設定のための小委員会、の3小委員会を立ち上げて向こう2年間で事業を完結したい」との報告があった。

落合理事「本邦における多嚢胞性卵巣症候群の診断基準「案」は内容的には問題ないが、委員会報告の校正を行った上で、委員会案として機関誌に載せて意見を募り、来年の総会に諮ることとなる」

田中理事「1年待つということはどういうことか、本年4月の総会には間に合わないのか」

落合理事「委員会提案などは、必ずある一定期間、会員からの意見を聞くという作業をして、それで問題なければ総会に諮ることとなる」

武谷理事長「皆さんが早く学会として認めるべきだと考えているのであれば柔軟な対応も出来ないことではない」

矢野幹事長「専門委員会運営内規では“理事会の承認を経て一定期間（約3ヶ月）機関誌に掲載し会員からの意見を聞く、問題があれば理事長、学術委員会が当該委員会に再検討を依頼し、当該委員会は第二次案を作成する”となっている。最終的には総会の承認を得ることとなっている」

平岩弁護士「一定期間は“約3ヶ月”となっているが、この“約3ヶ月”は理事会の権限で短縮することは可能である」

荒木事務局長「現在意見を伺うツールとしてホームページがあるので、内規にホームページを加えれば迅速に対応できる」

武谷理事長より「それでは、速やかにホームページに載せて約1ヶ月会員の意見を聞くこととし、特に問題がなければ今回の総会に提案することで宜しいか。運営内規は一定期間を“約1ヶ月～3ヶ月”

とし、“機関誌またはホームページ”に改訂することで宜しいか」との提案があり、特に異議なく、承認した。

平成 18 年度事業報告及び平成 19 年度事業計画、小委員会設置について、特に異議なく、承認した。

2) 婦人科腫瘍委員会（稲葉憲之委員長）

(1) 平成 18 年度事業報告及び平成 19 年度事業計画、小委員会設置について [資料：専門委員会 3]
稲葉委員長より資料に基づき説明があり、「平成 19 年度事業計画にある本邦における子宮内膜症癌化の頻度と病態に関する小委員会の委員長を小林浩先生から寺川直樹先生へ変更した」との報告があった。

平成 18 年度事業報告及び平成 19 年度事業計画、小委員会設置について、特に異議なく、承認した。

3) 周産期委員会（岡村州博委員長）

(1) 平成 18 年度事業報告及び平成 19 年度事業計画、小委員会設置について [資料：専門委員会 4]
岡村委員長より資料に基づき説明があり、「事業報告の小委員会事業の中で“ニアミスケースの調査と検討小委員会”と書かれているところを“重篤症例の調査と検討小委員会”に修正した」との報告があった。

平成 18 年度事業報告及び平成 19 年度事業計画、小委員会設置について、特に異議なく、承認した。

(2) リンデロン注 4mg の胎児肺成熟に対する適応拡大の要望について [資料：専門委員会 5]

(3) ニフェジピンの妊娠 20 週以降の妊産婦への投与についての要望について [資料：専門委員会 6]
岡村委員長より「リンデロン注 4mg 及びニフェジピンに関する要望書を厚労省に提出したい」との提案があった。

落合理事「要望書は厚労省及び日本医師会長宛にも提出した方が宜しい」

特に異議なく、厚労省及び日本医師会長宛に要望書を提出することを、承認した。

(4) 読売新聞 2 月 17 日付記事「出産時命の危険 2300 人」 [資料：専門委員会 7]

5. 機関誌編集について

報告、協議済み。

6. 専門医制度について

報告、協議済み。

7. 倫理委員会について

報告、協議済み。

8. 理事会内委員会について

報告、協議済み。

9. 第 59 回総会並びに学術講演会について

岡井理事より「JOGR 誌の Best Reviewer 賞の表彰を行いたい」との提案があり、特に異議なく、承認した。表彰をいつどこで行うかについては岡井理事と学術集会長に一任することとした。

10. 第 62 回学術集会長選出について

和氣理事より「第 62 回学術集会長候補者選定委員会を設置し、集会長を募集したところ、獨協医科大学の稲葉憲之教授 1 名が立候補された。選定委員会を 2 回開催し、稲葉教授が集会長に適任であると判断したので、答申したい」との報告があった。

本理事会に於いて、満場一致で稲葉憲之教授を第 62 回学術集会長に推挙し、総会に諮ることを承認した

11. 名誉会員及び功労会員の推薦について

1) 名誉会員及び功労会員の推薦について [資料：名誉会員 1-1, 1-2]

落合理事より「1月31日を推薦期限とし、各理事、各地方部会長から推薦があった6名について、定款施行細則第13条及び第14条（名誉会員の詮衡特例）に照らし、運営委員会で検討した結果、6名全員が適切な方であると判断したので、理事長に推薦したい」との提案があり、武谷理事長より本理事会に諮った結果、満場一致で承認した。

また、功労会員26名についても同様に満場一致で承認した。

名誉会員6名及び功労会員26名については総会の承認を得て決定されることとなる。

12. その他

1) 平成19年度予定表について [資料：その他1]

特に意見はなく、了承した。

以上